

令和6年度意見番1号

令和7年1月28日

経済産業大臣

武藤 容治 殿

新技術等効果評価委員会

新技術等実証に関する計画に対する意見について

産業競争力強化法（以下「法」という。）第8条の2第1項の規定により、令和7年1月6日付で大正製薬株式会社 代表取締役社長 上原 茂から提出された新技術等実証計画に対する経済産業大臣の見解（令和7年1月21日20250106商第14号）を踏まえた意見は、下記のとおりです。

記

経済産業大臣から提出された見解は、法第8条の2第4項の規定に照らし、適当である。

（以 上）

令和6年度意見番2号

令和7年1月28日

厚生労働大臣

福岡 資麿 殿

新技術等効果評価委員会

新技術等実証に関する計画に対する意見について

産業競争力強化法（以下「法」という。）第8条の2第1項の規定により、令和7年1月6日付で大正製薬株式会社 代表取締役社長 上原 茂から提出された新技術等実証計画に対する厚生労働大臣の見解（令和7年1月21日厚生労働省発医薬0121第37号）を踏まえた意見は、下記のとおりです。

記

厚生労働大臣から提出された見解は、法第8条の2第4項の規定に照らし、適当である。

（以 上）